別表第十一号(第51条の10関係)　(総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。)

長辺

開　設　無　線　局　数　届　出　書

年　　月　　日
(何)総合通信局長　殿(注1)

届出者(注2)郵便番号
住　　所
氏名又は名称
法人番号

(注3)
下記のとおり、電波法 第103条の2第5項 / 第103条の2第6項 の規定により　　年　　月末現在の開設無線局数を届け出ます。

記

1　包括免許の番号
2　包括免許の年月日
3　包括免許の有効期間
4　特定無線局の種別
5　開設無線局数　　(　　)(注4)

短　　辺　　(日本産業規格A列4番)

注1　沖縄県の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。

2　届出者の欄の記載は、次によること。

(1)　代理人による届出の場合は、届出を行う包括免許人に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載すること。

(2)　法人番号については、法人又は団体の場合に限り、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号を記載すること。ただし、法人番号が不明の場合は記載を要しない。

3　不要の文字を抹消すること。

4　法第103条の2第6項の規定に基づき届け出る場合は、当月末における開設無線局数のほか、かつこ内に前回の届出時以後の増加局数を記載すること。

5　第51条の10第2項の規定により、この届出書に同項各号に掲げる事項を付記しなければならない場合において、当該付記に係る他の包括免許が二以上あるときは、当該他の包括免許ごとに記載すること。